

# 令和5年度青森県障害者虐待防止・権利擁護研修会開催要項

## 1 目的

障害者虐待防止法が平成24年10月に施行され、障害者の人権・権利の擁護が推進される中で、市町村障害者虐待防止センターの職員及び障害者福祉施設の役職員には虐待の未然防止及び対応等について、専門性をより強化することが求められています。

そこで、本研修会は、国で実施した障害者虐待防止・権利擁護研修の伝達研修として、それぞれの役割や対応方法等について理解を深め、より実効性のある取り組みをしていただくことを目的に開催します。

## 2 主催

青森県／社会福祉法人青森県社会福祉協議会・青森県障害者権利擁護センター

## 3 令和5年度青森県障害者虐待防止・権利擁護研修について

本研修会は、下記コース別に研修を行います。Aコース、Bコースの対象者は講義動画の配信受講。Cコースは、講義動画の配信受講および集合研修（演習）を実施いたします。

集合研修については9.プログラムの内容をご参照下さい。

講義動画は、必要に応じて資料を各自でダウンロードいただき案内先ホームページにアクセスし公開期間中にご視聴ください。

## 4 研修受講分野／対象者／定員

講義動画は、対象コースにより区分しておりますのでご注意ください。（9.プログラム参照）

### Aコース 厚生労働省 YouTube「共通講義」及び本県動画「基本講義」の視聴

対象者／（定員なし）障害者福祉施設の従事者等、特別支援教育関係者、放課後児童クラブ等関係者、保育所等関係者、医療機関等関係者

### Bコース 厚生労働省 YouTube「共通講義」、「自治体コース講義」及び本県動画「基本講義」の視聴

対象者／（定員なし）県、市町村職員の障害者虐待防止担当者、労働局職員等

### Cコース-1 厚生労働省 YouTube「共通講義」「管理者・虐待防止コース講義」及び本県動画「基本講義」の視聴

対象者／（定員なし）障害者福祉施設の設置者及び管理者、サービス管理責任者等

### Cコース-2 厚生労働省 YouTube「共通講義」「管理者・虐待防止コース講義」及び本県動画「基本講義」の視聴及び集合研修を実施します。

対象者／（定員200名）障害者福祉施設の設置者及び管理者、サービス管理責任者等

## 5 申込方法等

○本研修会申し込み用のWebフォームからお申込み下さい。

青森県社会福祉協議会ホームページ <http://www.aosyakyu.or.jp> の「研修・講座」から「令和5年度青森県障害者虐待防止・権利擁護研修会」のページにアクセスください。

○Webフォームの各希望コースのURLをクリックいただき参加申し込み画面に必要事項を入力の上、令和6年1月15日（月）迄に送信ください。

○参加申込者には、後日、本会から動画のアクセス先とパスワードを明記した承認メールを送信いたします。参加申込後、令和6年1月22日（月）までに本会からの承認メールが届かない場合は事務局までご連絡ください。

OC コースの参加に際しては、動画講義のみ参加、動画講義及び集合研修参加のいずれかでお申込みください。集合研修へご参加される場合は厚生労働省 YouTube「管理者・虐待防止責任者コース講義」をご視聴のうえご参加下さい。

OC コースの集合研修参加決定者の方には、**参加証**を郵送いたします。当日御持参のうえ**受付**へ御提出ください。

6 参加費 無 料

7 個人情報の取扱いについて

本研修会にお申込みいただいた際に知り得た個人情報は、本研修会の運営に係る目的のみに使用し、他の目的で使用することはありません。

8 申込・問合せ

青森県社会福祉協議会障害者権利擁護センター

TEL 017-721-1206 FAX 017-723-1394 E-mail : s-kenri@aosyakyō.or.jp

9 プログラム

※ 厚生労働省 YouTube 講義動画は承認メールにて動画のアクセス先をお知らせします。

本県動画「基本講座」は 2 月中旬頃の配信になります。配信については再度メールにて御案内いたします。

### 青森県版「基本講義」(全受講者)カリキュラム

時 間	内 容	講師等
(5 分)	研修の趣旨説明	青森県社会福祉協議会
(60 分)	障害者虐待防止法の概要とポイント 障害者虐待防止法の概要 (内容) 障害者虐待防止総論／成立までの経過、社会的意義／「障害者虐待」の定義／障害者福祉施設従事者等による障害者虐待／虐待行為に対する刑事罰	天野法律事務所 弁護士 天野 高志 氏
(60 分)	当事者の声 (内容) 被虐待者の気持ちを知ることによって障害者虐待防止・権利擁護の重要性を理解する	障害者虐待防止権利擁護指導者 知的障害者福祉協会 会 長 中村 伸二 氏 長 女 中村 美智子さん
(30 分)	関係機関の役割と連携 (1)障害者虐待に係る労働局との連携 (使用者による障害者虐待の防止と対応)	青森労働局雇用環境・均等室
(30 分)	関係機関の役割と連携 (2)障害者虐待に係る警察との連携	青森県警察本部生活安全部 人身安全対策課人身安全対策第二係
(30 分)	関係機関の役割と連携 (3)児童(障害児等)虐待に係る児童相談所との連携	青森県健康福祉部こどもみらい課 子育て支援グループ

## 厚生労働省 YouTube「共通講義」講座カリキュラム

※1 必ず、下記の講義順番で視聴してください。

※2 表示されている時間は概ねとなります。多少の増減がありますのでご了承ください。

課目	時間	内容
I 障害者虐待総論・成立までの経過、社会的意義 野澤 和弘先生	30分	障害者虐待防止総論/成立までの経過、社会的意義
II 障害者虐待防止法の概要 関哉 直人先生	45分	「障害者虐待」の定義/障害者福祉施設従事者等による障害者虐待/虐待行為に対する刑事罰
III 当事者の声（身体）（知的）（精神） 各障害当事者の皆さま <厚労省配信期間終了につき今回は配信なし>	45分	身体・知的・精神、それぞれの障害の被虐待者の気持ちを知ることによって障害者虐待防止・権利擁護の重要性を理解する。
IV 性的虐待の防止と対応 堀江 まゆみ先生	30分	性的虐待が起こる背景と通報における課題/性的虐待の事例と防止のための対応
V 身体拘束の廃止に向けて 厚生労働省	30分	身体拘束の廃止に向けて/やむを得ず身体拘束を行うときの留意点
VI 通報の意義と通報後の対応 ～通報はすべての人を救う～ 曾根 直樹 先生	35分	通報義務/立ち入り調査等の虚偽答弁に対する罰則/通報後の通報者の保護/虐待防止の責務と障害者や家族の立場の理解

## 厚生労働省 YouTube「自治体コース」講座カリキュラム

課目	時間	内容
I-1 養護者による障害者虐待の防止と対応① 野村 政子先生	30分	障害者虐待の防止に向けた取組/障害者虐待の早期発見に向けた取組
I-2 養護者による障害者虐待の防止と対応② 谷口 泰司先生	35分 25分	養護者による障害者虐待が発生した場合の対応（初動期対応、対応段階、最終段階）
II 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の防止と対応 遅塚 昭彦先生	60分	通報受理から事実確認、虐待判断、対応計画の策定と評価・終結の流れと各段階のポイント/施設等に対する指導助言のポイント
III 使用者による障害者虐待の防止と対応 厚生労働省	30分	使用者による障害者虐待の現況と虐待防止に向けた対応
IV 事実確認調査における情報収集と面接手法（基礎編） 曾根 直樹 先生	20分	事実確認調査における情報収集と面接手法/事例を通じた実践準備
V 事実確認調査における情報収集と面接手法（応用編） 曾根 直樹 先生	35分 25分	事実確認調査における情報収集と面接手法/事例を通じた実践準備

※ V 事実確認調査における情報収集と面接手法（応用編）については、必須視聴とせず、基礎編視聴後に関心が高まった場合に適宜視聴してください。

## 厚生労働省 YouTube「管理者・虐待防止責任者コース講義」講座カリキュラム

課目	時間	内容
I 法人・事業所の理念と管理者の役割 松上 利男 先生	30分	障害者虐待防止の意義、障害福祉サービス事業者としての使命、倫理・価値・権利擁護
II-1 虐待を防止するための日常の取組について① 大平 眞太郎 先生	25分	日々の事業所の支援の質の向上、情報共有や支援計画の見直し、コミュニケーション、運営 オペレート
II-2 虐待を防止するための日常の取組について② ～身体拘束・行動制限の廃止と支援の質の向上～ 仁田坂 和夫 先生	30分	身体拘束廃止に向けた取組、やむを得ず身体拘束を行った際の手続きや検討について
III 通報プロセスについて（通報した場合）	25分	通報手順、事実確認から指導、処分

の準備含む)	岩上 洋一 先生		までの流れ、事業所内の事 実確認、事前準備等
IV 障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割	厚生労働省	30 分	障害者虐待防止委員会、身体的 拘束等の適正化委員会と虐待防 止責任者の役割
V 虐待防止委員会の実際の運営について	(福)虹会の会 白井 直樹 先生 半田市障がい者相談支援センター 加藤 恵 先生	15 分 15 分	虐待防止委員会の運営の実践報 告を通して、その重要性の理解

## 集合研修集合研修（講義・演習）

### 障害者福祉施設の設置者及び管理者、サービス管理責任者等向け集合研修

※集合研修へご参加にあたっては、厚生労働省 YouTube「管理者・虐待防止責任者コース講義」をご視聴のうえご参加下さい。

#### 目的、ねらい

- ・障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割を講義、演習を通して学ぶ。
- ・身体拘束廃止に向けた取組、やむを得ず身体拘束を行った際の手続き、検討について理解を深める。

○日時 令和 6 年 1 月 31 日（水）9 時 50 分から 15 時 45 分

○会場 東奥日報新町ビル 3 階「NEW 'S ホール」（別添参照）

（青森市新町 2 丁目 2-11 TEL 017-718-1135）

< 日程・内容 >

時 間	内 容	講師等
9：20～9：50	受付	
9：50～10：00	開会・挨拶・オリエンテーション	
10:00～11：30 (90 分)	演習①虐待が疑われる事案への対応  獲得目標・ねらい ・映像とグループワークを通して虐待が疑われる事案への対応について理解する。 ・「通報はすべての人を救う」の趣旨を理解する。	障害者虐待防止権利擁護指導者 一般社団法人 田中権利擁護支援事務所 代表理事 田中 宏幸 氏  ファシリテーター 障害者虐待防止権利擁護指導者
11：30～12：15	昼 食・休 憩（45 分）	
12：15～14：15 (120 分)	演習②虐待防止委員会の活性化（前半） 虐待防止委員会の活性化（後半）  獲得目標・ねらい ・事例とグループワークを通して虐待防止のための計画づくり、チェックとモニタリング、虐待が疑われる事案等への対応を、虐待防止委員会を活性させそのように進めていくかを学ぶ	障害者虐待防止権利擁護指導者 青森県精神障害者福祉事業者協会 会長 高橋 孝明 氏  ファシリテーター 障害者虐待防止権利擁護指導者
14:15～15：45 (90 分)	演習③身体拘束適正化委員会の運営（前半） 身体拘束適正化委員会の運営（後半）  獲得目標・ねらい ・身体拘束を実施している事例を通して、同意等の手続きや身体拘束の 3 要件を確認する。 ・行動制限の緩和や解除に向けての動きを理解する	障害者虐待防止権利擁護指導者 社会福祉法人豊寿会 障がい者支援施設妙光園 施設長 大館 章子 氏  ファシリテーター 障害者虐待防止権利擁護指導者
15：45	閉会	

<会場案内図>

